

基本計画・都市マスタープラン

第1章 めざすまちの姿と

まちづくりの基本目標・都市構造

1 1 基本理念

わたしたちは、新しい基本構想の根底を貫く考え方として、次の三つの理念を掲げます。

< 区民が主役の自治を創ります >

区政の主役は区民であり、区政のあらゆる局面において、区民の意志を尊重し、区民の意欲や創意工夫を活かしたまちづくりを進めます。また、区民の参画と協働により、それぞれの地域の個性ある生活や文化を重視して、豊かな地域社会を創ります。

< 一人ひとりを人として大切に作る社会を築きます >

新宿区は、多くの人々が暮らし、働き、学ぶ場であり、また憩い、くつろぎ、楽しむ都市です。この多様性と懐の深さを積極的に捉え、区民一人ひとりが、互いの多様な個性を理解し合い、認め合うとともに、地域の一員として共に生きていく福祉社会を築きます。

< 次の世代が夢と希望を持てる社会を目指します >

新宿の土地、自然、歴史、文化などのまちの記憶を共有するとともに、今を生きる人だけでなく、次の世代も、夢と希望を持って、心豊かに平和に生きることが出来る安定した社会を目指します。そして、次の世代にも引き継いでいくことができる、将来にわたって持続可能な社会を創っていきます。

【考え方】

現基本構想の基本理念は、「人間性の尊重」「自立と交流連帯」「地域性の重視」の三つを掲げています。これらはいずれも引き続き区政運営において重視すべき理念ですが、社会経済動向の変化や区民会議からの提言内容などを踏まえ、「自治意識の高まり」「共生の重視」「未来への責任」という視点から、今回、基本理念を新たに設定しました。

新たな基本理念は、提言書より、自治体運営の基本的な考え方に対応する内容をもとに整理し、誰にも理解できるよう、できるだけわかりやすい表現にしました。

本答申における「区民」という用語については、基本的には、新宿区に住む人々はもとより、新宿区に働き、学び、集い、憩う、多くの人々を含む、広い概念として捉えています。

1-2 めざすまちの姿とまちづくりの基本目標

新基本構想では、三つの基本理念を踏まえ、おおむね20年後を想定した新宿区の「めざすまちの姿」を次のとおり定めます。

『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

【考え方】

『新宿力』とは、ひとつは自然や歴史、文化芸術、経済活動等を背景にこれまで新宿が蓄積し培ってきた豊かな地域の力です。もうひとつは多様性、先端性を受容する都市としての懐の深さを背景に、新宿に集まる多種多様な人の持つ無限に広がる未知のエネルギーです。この二つを包括的に表現したのが『新宿力』です。

『新宿力』は、新宿に住む人々はもとより、新宿に働き、学び、集い、憩う、多くの人々による「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい！」という《自治の力》を象徴的に表したものです。

この『新宿力』とは何かを自問するところから、わたしたちのこれからのまちづくりが始まります。

『新宿力』を原動力として、わたしたちは、これからも多様な人々との交流を深め、活発化することにより、「にぎわい」がみなぎる新宿を創造していきます。また、同時にわたしたちは、都市としての「やすらぎ」も大切に考えます。「やすらぎ」と「にぎわい」が共存し、調和したまち・新宿の未来を、次世代を担う子どもたちの将来を見据え、わたしたちは創造していきます。

「めざすまちの姿」の実現に向け、次の六つを「まちづくりの基本目標」として掲げます。

まちづくりの基本目標

【区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち】

まちづくりの基本目標

【だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち】

まちづくりの基本目標

【安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち】

まちづくりの基本目標

【持続可能な都市と環境を創造するまち】

まちづくりの基本目標

【まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち】

まちづくりの基本目標

【多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち】

【考え方】

まちづくりの基本目標は、新宿区民会議提言をベースに、生活者の視点を踏まえた大きな括りとしての「生活課題」に即したものとして設定しています。このため、必要に応じて、縦割りの行政分野別に捉われない横断的なものとなっています。

- ・ 基本目標 は、「自治」の観点から捉えています。
(他の五つの目標を下支えする役割を担います。)
- ・ 基本目標 は、「人の育ち、成長」の観点から捉えています。
- ・ 基本目標 は、「日々の暮らし」の観点から捉えています。
- ・ 基本目標 は、「都市の骨格、機能」の観点から捉えています。
- ・ 基本目標 は、「都市の魅力、楽しさ」の観点から捉えています。
- ・ 基本目標 は、「文化、産業」の観点から捉えています。

基本目標 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

区政の主役は、言うまでもなく新宿区民です。区民が幸せに暮らすことができる、新宿らしい魅力にあふれた豊かな地域社会を、区民自身の手で育み、創り出すことのできるまち、それが区民が主役のまち・新宿の目指す姿です。

多様化・複雑化する地域の課題に対し、区民が主体的に考え、区民自身の選択と行動によって解決することを目指します。こうした区民の意欲と創意工夫を活かした、参画と協働を基本とするまちづくりを進めていくため、区民主体のまちづくりの理念としくみを確立するとともに、区民の力を十分発揮できる環境整備を行います。

また、区民の参画と協働を適切に受け止めることのできる区政運営の体制づくりを進め、区民が自治の主役となるまちを創っていきます。

基本目標 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

すべての区民が心豊かに暮らすためには、一人ひとりが個人として尊重されることが基本です。お互いを認め合い、共に生きることができると社会の実現を目指します。

また、すべての子どもの健やかな育ちと自立を支援し、自分らしい生き方ができるように成長していける環境づくりを進めます。

未来を担う子どもたち一人ひとりの生きる力を育むとともに、子どもたちが多様な考え方や生き方など、それぞれの個性を互いに認め合い、ふれあいや交流の中から、互いの成長を見守り、応援し合う豊かな人の育ちを目指します。

区民一人ひとりが、社会の中で役割を担いながら心身ともに健やかに、生涯を通じて自分らしく成長していけるまちを創っていきます。

基本目標 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

区民が日々の生活を心安らかに過ごすためには、生命や財産などの安全が確保されることが基本です。大地震などの自然災害に対する備えを十分に行うとともに、地域の人々が自らの手で地域の安全を守り、互いに支え合う取組みを進めます。また、支えが必要なとき、誰もがいつでも適切なサービスを受けられ、住み慣れた地域の中で、その人らしい日々の生活を健やかに送れるまちを目指します。さらに、誰もが生涯にわたって社会に参加できるよう、参加を妨げる要素のない社会環境づくりと、区民が互いに社会参加を支援しあう関係づくりを目指します。

すべての区民が、安全、安心で質の高い生活環境を実感しながら、いきいきと住み暮らすことのできるまちを創っていきます。

基本目標 持続可能な都市と環境を創造するまち

今後の新宿区のまちづくりが目指す方向性は、地球環境に負荷の少ない、次の世代にも引き継いでいける将来にわたって持続可能な都市と環境を創っていくことです。

資源循環を推進するとともに、地球温暖化対策を進め、環境への負荷をできるだけ抑え、未来へ引き継ぐことができる、環境に配慮したまちの創造を目指します。

また、都市を支える新たなインフラ（基盤）として、豊かな水とみどりの保全と創造を積極的に進め、やすらぎと潤いのあるまちを目指します。

さらに、新宿区の多様な都市活動を支えていくために、人と環境に配慮した都市施設や交通網などの都市基盤の整備を促進するとともに、誰もが自由に行動できる都市空間を形成し、持続可能な都市と環境を創っていきます。

基本目標 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

人々が自然やまちの文化・歴史を身近に感じ、歩くのが楽しくなるようなまちを目指します。

経済効率の向上を優先させたまちづくりは、私たちの生活を豊かに便利にしてきましたが、その反面、地域の個性や文化、歴史の記憶が失われつつあります。

新宿の持つ自然の記憶を活かし、歴史的風土や自然環境と調和した景観を守り、育むまちづくりを進めます。

そのため、地域の個性を活かしたまちづくりを地域が主体で取組めるようなしくみづくりを進め、景観や地域の個性や魅力を十分活かした、区民にとってもまた新宿を訪れる人にとっても歩くのが楽しくなる、美しいまち・新宿を創っていきます。

基本目標 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

新宿は、古くから今日に至るまで、多くの人たちの働く場として、集いの場として、多様な文化が育まれると同時に、新たな最先端の文化を生み出してきました。

このような都市としての歴史的蓄積やまちの持つ多様性を活かし、新宿が培ってきた文化をさらに成熟させ、国際性豊かな風格のある都市文化としての「新宿らしさ」の創造を目指します。こうした文化や伝統を活かし、新宿のまち全体の魅力を高め、区民が誇れる、そして新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい賑わいと活力あふれるまちを目指します。

また、新宿の持つ歴史と都市特性を活かし、新宿ならではの新たな産業を創造し、若者が各地から集い、いきいきと学び、働き、暮らすことができる、多様なライフスタイルが交流するまちを創造していきます。

1 - 3 都市構造

1 これからのまちづくり

基本構想で示された新宿の《めざすまちの姿》を実現するために、20年後を見据えつつ、平成30年(2018年)を当面の目標年次として、都市計画法第18条の2に基づく新宿区の「都市計画に関する基本的な方針(都市マスタープラン)」におけるまちづくりの視点とまちづくりの方向を次のように掲げます。

(1)まちづくりの視点

人口や家族構成の変化に対応した住み続けられるまちづくり

人口や家族構成の変化に対応し、人々が住み続けられ、子どもたちの笑顔が見られるまちづくりが必要です。

区民が安全に安心して暮らせるまちづくり

減災への取組みと災害に強いまちづくりが重要です。また、防犯にも配慮し、区民が安全に安心して暮らせるまちづくりが必要です。

地区の個性を育て創り上げていくまちづくり

新宿は多様な顔と特色を持つまちです。それぞれの地区の持つ個性や特色を活かし、区民が地区に愛着と誇りを持てるまちづくりが必要です。

歴史や文化、景観を次世代に継承していくまちづくり

人々が築き上げてきた生活、歴史、文化が、その地区特有の環境や景観を形成しています。これらを「まちの記憶」として活かし、次世代に継承していくまちづくりが必要です。

環境に配慮したみどり豊かなまちづくり

みどりの保全と創出、ヒートアイランド現象の緩和や環境負荷の軽減に取り組むまちづくりが必要です。

多様な創造型産業を育てるまちづくり

区内の産業が時代の流れに対応するとともにさらに発展し、新たな創造型の産業として育つことができるゆりかごとしていくまちづくりが必要です。

区民、事業者、NPO、大学等と協働して進めるまちづくり

区民を主役として、事業者やNPO、大学等、様々な主体と行政が協働していくまちづくりが必要です。

(2)まちづくりの方向

基本構想では、新宿の **めざすまちの姿** を、次のとおり示しています。

『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

この **めざすまちの姿** を実現するために、都市マスタープランでは、まちづくりの方向として、

暮らしと賑わいの交流創造都市

を、具体の都市像として描き、

多くの人を受け入れる懐が深く、人々が住み続けられ、日々の暮らしが安心して営まれる、質の高い成熟したまち

誰もが活躍でき、常に新しい出来事を発信し、世界に直結する文化や産業が生まれる、都市としての魅力をもったまち

を実現していきます。

そのために、暮らしと賑わいが調和し、住む人、働く人や訪れる人々が心地よく感じることができる快適で潤いのあるまちづくり、新宿を訪れる人々によって生み出される活力が住む人々の利益にも結びつくようなまちづくりを進めていきます。

2 都市構造

まちづくりの視点と方向に沿ってまちづくりを実現するため、将来的な都市機能や都市施設の基本的な骨格を、「都市構造」として示します。「都市構造」は、土地利用や都市交通等のまちづくり方針や地区別まちづくり方針の指針となるものです。

(1)都市構造の考え方

1)新宿区に蓄積されてきた多様性を活かしていく

新宿駅周辺を、国際的な賑わい交流を創造する中心とします。

業務商業の機能に加えて、みどり豊かで快適なアメニティの中心として位置づけ、世界に情報を発信する多様な機能を持ち、歩いて楽しい環境を備えた21世紀を先導する創造のまちにしていきます。

高田馬場、四谷、神楽坂の駅周辺業務商業地を、賑わい交流の中心として育てます。

地区の個性を活かした賑わい交流の中心として、魅力ある質の高いまちに育てていきます。

東西方向に発展してきた交流軸を南北方向に結びます。

これまで新宿通り（放射第5号線）を中心に東西方向に形成されてきた賑わいの軸に、地下鉄副都心線の開通を契機として南北方向に伸びる明治通り（環状第5号線）を加え、東西南北の方向に広がりのある多面的なまちづくりを進めていきます。

2)まちの記憶を活かし、次世代に引き継いでいく

まちの資源を活かし、地区の個性を創ります。

地形や自然環境、まちを形成してきた歴史や文化を見直し、地区の個性あるまちづくりに活かしていきます。

区の骨格を形成する水辺とみどりの充実を図ります。

区の外周を囲む河川や緑地、新宿御苑などのまとまったみどりを、「水とみどりの環(わ)」、「都市の森」と位置づけ、積極的にまちづくりに活かしていきます。

3)地区の個性を活かし区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく

まちづくり制度を活用し、地区の個性を活かしていきます。

地区住民やその地区で活動する人々の意見や発想、その地区の歴史や文化等を活かして、地区計画制度等のまちづくり手法を積極的に活用し、地区の個性が輝くまちづくりを進めていきます。

地区で活動する人が地区の個性を創る担い手となります。

地区の個性を創り出していく担い手として、地区住民をはじめ、事業者、NPO、大学などを、まちづくりの主体として位置づけ、多様な主体との協働により、地区のまちづくりを進めていきます。

それぞれの地区の住民が相互に連携するしくみをつくります。

地区の実情や特性に応じた柔軟なまちづくりを進めるため、特別出張所の所管区域を基本の単位とした生活圏において、地区協議会をはじめとする地区のまちづくりを担う区民等の参画のしくみを育てていきます。

(2)都市構造

「都市構造」では、賑わいや交流を先導する地区を「心」、高い都市活動を支える幹線道路やその沿道を「軸」、都市に潤いを与える水辺やみどりのつながりなどを「環」と位置づけ、暮らしと賑わいの交流創造都市の都市像の実現を目指します。

1)「心」

「創造交流の心」

新宿駅周辺は、国際的な情報発信力を持ち、様々な文化や産業が集積しています。その特性をさらに伸ばし、多様化・複合化していく新たな創造型産業を育てていくとともに、地区の人々や来訪者が交流しながらまちを楽しむことができるように、国際的な賑わいや交流を先導する「創造交流の心」として位置づけ、必要な基盤整備や環境整備を行います。

「賑わい交流の心」

交通の要所であるとともに業務商業施設が集積している高田馬場地区、新宿通り沿道の業務商業施設を軸とした四谷地区、江戸の文化を継承し路地など昔ながらの情緒を残す神楽坂地区を、「賑わい」と「交流」を先導する「賑わい交流の心」と位置づけ、それぞれの地区の特徴や個性を活かしたまちづくりを進めます。

「生活交流の心」

大久保、信濃町、下落合、中井、落合等の駅を中心とする日常の生活圏の核となるエリアを、「生活交流の心」として位置づけ、生活に必要な情報や人の交流を先導する地区に密着したまちづくりを進めます。

2)「軸」

「賑わい交流軸」

明治通り（環状第5号線）及び新宿通り（放射第5号線）から中央通り（新宿副都心街路第4号線）、また、これらの沿道を、新宿区の賑わいや交流の骨格となる軸として「賑わい交流軸」と位置づけ、個性的で魅力ある業務商業機能の集積を図るとともに、街路樹の整備や沿道のまちなみを整序し、歩いて楽しい通りを形成していきます。明治通りは、地下鉄副都心線の開通を契機として、みどり豊かな道路整備や魅力ある沿道の商業施設等の集積を誘導します。新宿通りから新宿駅、新宿駅西口から新宿中央公園までは、魅力ある業務商業施設の立地や沿道のまちなみを整序することなどにより、歩行者の回遊性が高い魅力的な通りを形成していきます。

「都市活動軸」

広域交通の確保・充実及び沿道にふさわしい土地利用を誘導する都市活動の主要な軸として、広域的な幹線道路を、「都市活動軸」と位置づけ、円滑な自動車交通の処理や快適な歩行者空間の確保、街路樹の整備によるみどりの充実及び沿道建築物の不燃化促進などを進めていきます。

「地区活動軸」

「都市活動軸」を補助する軸として、地区間の交流を図る主要な幹線道路を「地区活動軸」として、円滑な自動車交通の処理や歩行者空間の確保、沿道建築物の不燃化の促進などを進めていきます。

3) 「環」

「水とみどりの環(わ)」

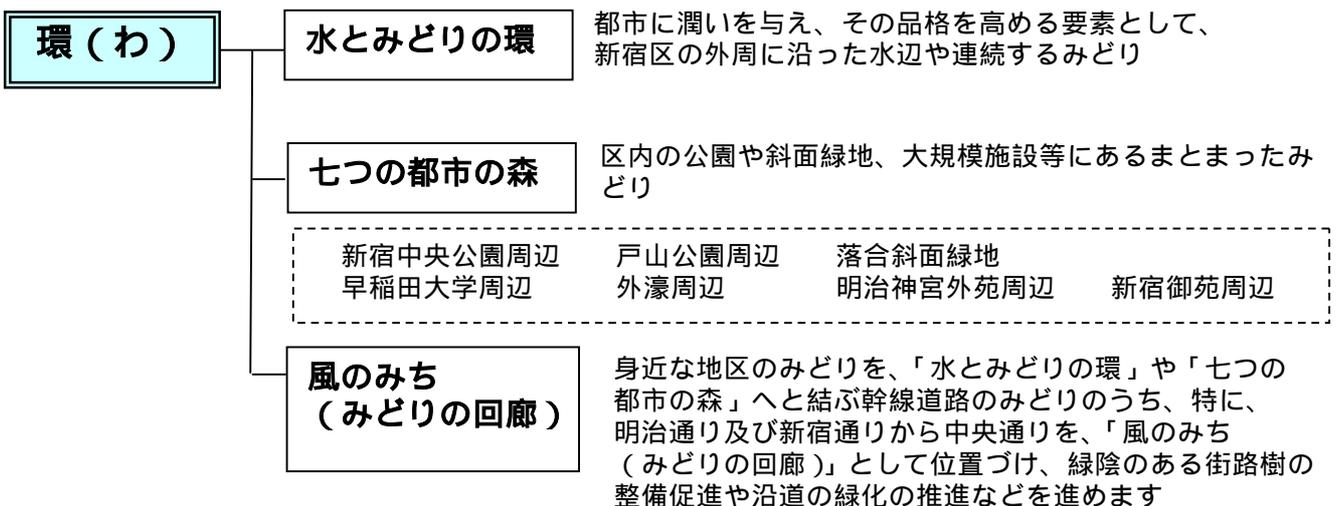
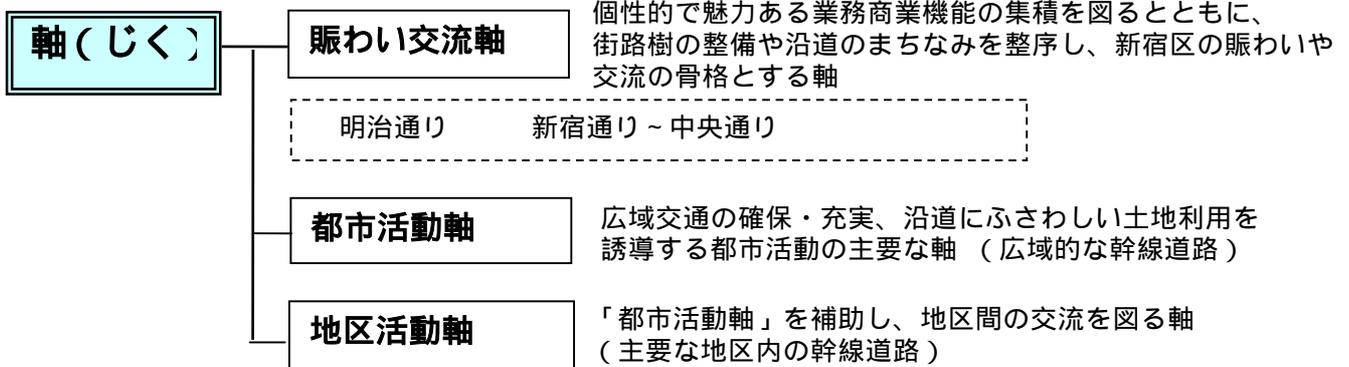
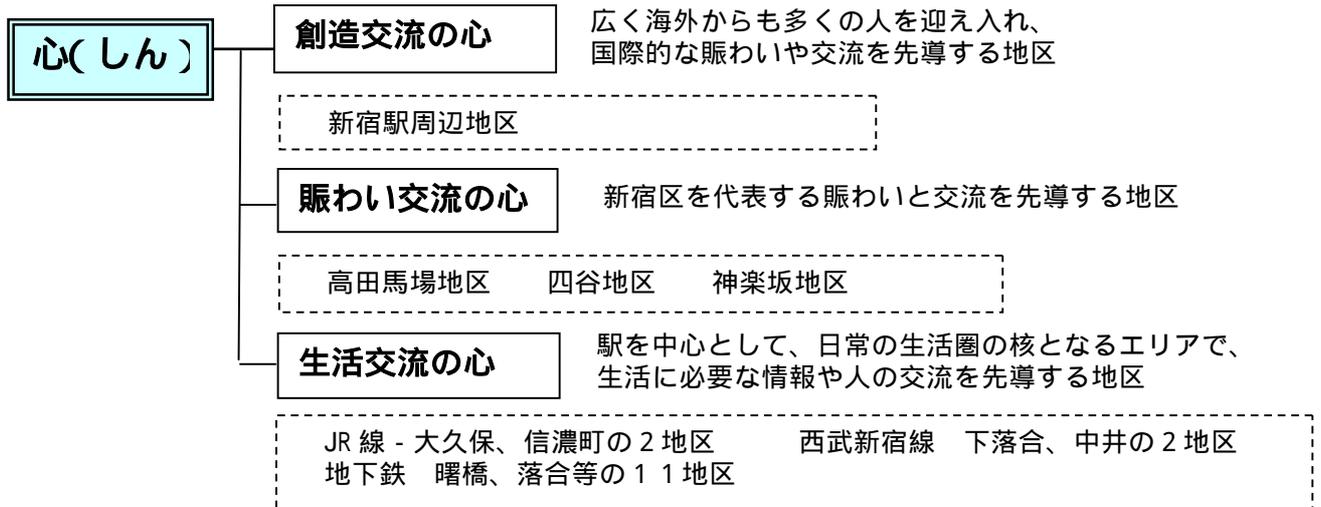
都市に潤いを与え、また都市の品格を高める要素として、新宿区の外周に沿った神田川、妙正寺川や外濠の水辺、連続する外濠の緑地、明治神宮外苑、新宿御苑のみどりを「水とみどりの環(わ)」とし、水に親しめる空間や自然を感じることができる連続するみどりの骨格を形成していきます。

「七つの都市の森」

新宿中央公園周辺、戸山公園周辺、落合斜面緑地、早稲田大学周辺、外濠周辺、明治神宮外苑周辺、新宿御苑周辺のまとまったみどりを、新宿区の「七つの都市の森」として位置づけ、みどりの保全と拡充を進めていきます。

「風のみち(みどりの回廊)」

身近な地区のみどりをつなげ、区の外周を巡る「水とみどりの環」やまとまったみどりの保全・拡充を目指す「七つの都市の森」と結ぶように、幹線道路の街路樹のみどりを充実させます。特に、賑わい交流軸となる明治通り及び新宿通りから中央通り沿道を、「風のみち(みどりの回廊)」として位置づけ、新宿御苑のみどりや外濠の水辺からさわやかな風を導き、緑陰のある街路樹の整備促進、沿道建築物の緑化の推進などを進めていきます。



(3) 都市構造図

